

静岡県のヤングケアラー支援について

～ヤングケアラー実態調査の結果を踏まえて～

静岡県健康福祉部こども未来局

ヤングケアラーはこんな子どもたちです。

大人が担うようなケア責任を引き受け、**家事や家族の世話、介護、感情面のサポート**などを行っている**18歳未満の子ども**をいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている

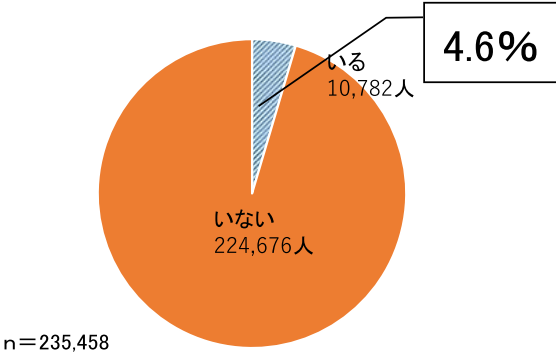


障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

家族のケアをしている子どもは 全体の4.6%、およそ22人に1人の割合でいます。

○県ヤングケアラー実態調査結果

実施方法	調査票によるアンケート調査
対象者	小5・6年生、全中学生、全高校生
調査期間	令和3年10月～令和4年1月
回収数	235,458人（回答率91.6%）

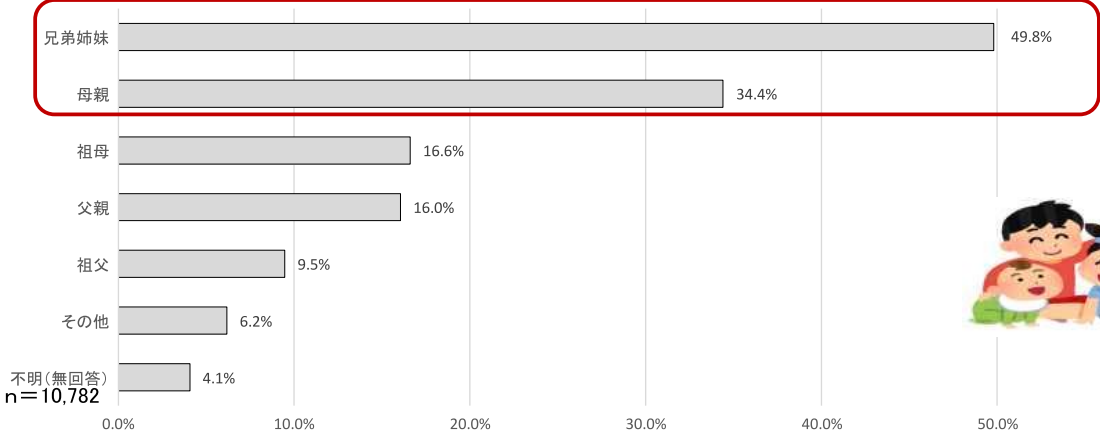


	回答数	県調査	
		いる	いない
合計	235,458	10,782 4.6%	224,676 95.4%
小学生計	60,244	3,034 5.0%	57,210 95.0%
国調査	9,759	635 6.5%	8,124 93.5%
中学生計	87,865	4,354 5.0%	83,511 95.0%
国調査	5,558	324 5.7%	5,234 94.3%
高校生計	87,349	3,394 3.9%	83,955 96.1%
国調査	7,407	309 4.1%	7,098 95.9%

※国は小6・中2・高2の調査。合計の割合は公表されていない。
※県は高校生に定時制・通信制生徒を含む。

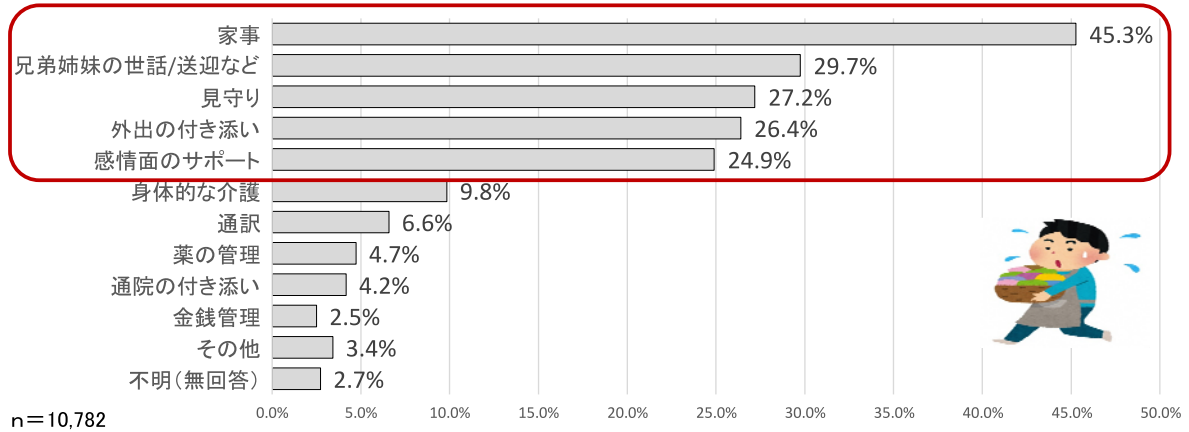
ケアの相手として、「兄弟姉妹」「母親」が多くなっています。

【ケアの相手】



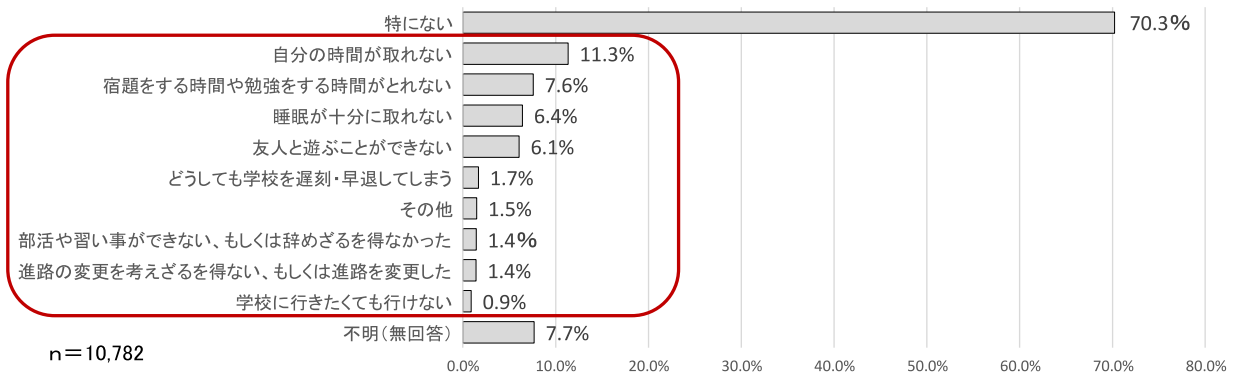
ケアの内容は「家事」が45.3%(4,885人)と最も多くを占めています。

【ケアの内容】



家族をケアしている 約4分の1が学校生活等への影響があると回答しています。

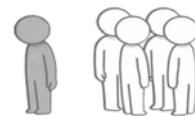
【ケアを行うことであてはまること（学校生活等への影響）】



睡眠不足



勉強する時間が取れない



友人と遊ぶ時間が取れない

ケアをすることが当たり前になり、きつさを自覚できていない子どもがいます。

クロス集計表 「ケアの時間」(縦) × 「きつさ」(横)

	回答数	身体的 にきつい	精神的 にきつい	余裕が ない	時間的 にきつい	感じて いない	特 にき つさは	不明 (無 回答)
合計	10,782	725 6.7%	928 8.6%	988 9.2%	8,013 74.3%	640 5.9%		
1時間未満	1,432	41 2.9%	83 5.8%	45 3.1%	1,245 86.9%	37 2.6%		
1～2時間未満	3,777	174 4.6%	251 6.7%	248 6.6%	3,109 82.3%	86 2.3%		
2～3時間未満	1,785	128 7.2%	182 10.2%	224 12.6%	1,319 73.9%	28 1.6%		
3～4時間未満	975	99 10.2%	113 11.6%	152 15.6%	657 67.4%	30 3.1%		
4～5時間未満	448	48 10.7%	53 11.8%	79 17.6%	303 67.6%	8 1.8%		
5～6時間未満	375	43 11.5%	30 8.0%	58 15.5%	260 69.3%	9 2.4%		
6～7時間未満	169	23 13.6%	25 14.8%	24 14.2%	105 62.1%	7 4.1%		
7時間以上	470	87 18.5%	87 18.5%	78 16.6%	293 62.3%	19 4.0%		
不明(無回答)	1,351	82 6.1%	104 7.7%	80 5.9%	722 53.4%	416 30.8%		

7

自由記述欄

家族の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妹が障害をもっているので世話している。(小学5年 男性) ・ 祖母が認知症、父が脳出血で入院中のため母に頼まれて行ってます。(中学2年 女性) ・ 母子家庭なので家事を手伝ったりするが特につらい思いはしていない。(中学3年 女性) ・ 両親は日本語、義弟は中国語が不得意なので、両方できるほうがいつもたくさんの言語とかかかわる役割を担っている。(高校1年 男性)
学校生活等への影響・負担	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校で自由時間が欲しい(自分の好きな教室に行ってもいい、植物を育てていい等)。(小学5年 女性) ・ 家族のためにやるのはいいことだけど、たまには休憩がほしいです。(中学1年 女性) ・ 進路変更が辛い。(高校3年 男性) ・ 身体ケアばかりに目が行ってる感じがしますが、私はうまれてからずっと精神ケアをしています。自殺を考える子もいるほど辛いです。毎日朝から夜まで人間関係の相談をきくところを想像して下さい!!!。(高校3年 女性)
相談場所について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人に話すだけでも気が楽になる人は少しでもいると思うのでそういうのを話せる場を設けてもいいと思う。(中学3年 女性) ・ 大人は怖くて、相談できない人もいます。(中学3年 女性) ・ ケアをしている人同士で交流したりして「私だけじゃない」という意見を持たせることも大事なのかと思った。(高校3年 男性)

8

ヤングケアラーならではの問題点

分析 結果	多様なヤングケアラー像	ケアしている子どもは、兄弟姉妹や母親をはじめ 様々な家族をケアしており 、家事や兄弟姉妹の世話、見守りなど ケアの内容も多岐 にわたっている。また、ケアラーだけでなく、ケアの相手の支援も必要 ⇒ ケアラーだけでなく、世帯全体に対して多機関連携の支援が必要
	ケアのきつさの自覚がない子どもの存在	ケアの時間が長くても、特にきつさを感じていない回答もあり、 ケアが当たり前で、きつさを十分に自覚できていない子どもがいる と推察される。 ⇒ ケアラーの自覚がなく、自ら支援を求めることが少なく、発見が困難
	当事者間の交流	気軽に相談できる場所の要望が複数あり、学校や行政機関に相談することが難しく、 同じ悩みを抱えた子ども同士の交流の場等が求められている 。 ⇒ 当事者同士の交流がなく、孤立感を深めてしまう恐れがある。

9

ヤングケアラー支援に関わる皆様へのお願い

- ヤングケアラーの子どもは、ケアをすることが当たり前になっていたり、ケアで困っていることを学校や行政、周りの大人に伝えることが困難です。そのため、**子どもやその世帯に関わる方々の「気づき」が非常に重要**となります。
- **ケアで困っていると思われる子どもを見かけられた場合は、お住まいの市役所、町役場の福祉部門に御連絡をお願い致します。**
- また、「**ヤングケアラーに該当するか**」や、「**市役所、町役場に連絡する必要があるか**」の判断に迷った場合は、**ヤングケアラー支援のためのヘルプデスク**にお問い合わせください。

10

ヤングケアラー支援者向けの相談窓口

・ヤングケアラー支援者向け相談窓口



県では、「ヤングケアラーの相談窓口」及び「ヤングケアラーの支援者向けの相談窓口（ヤングケアラー支援に関わる方ならどなたでも利用可能です。）」を設けております。

「ヤングケアラーに該当するか分からない」
「気になる子どもを見つけたが、市町の福祉担当課に連絡するべきかどうか分からない」

など、どんなことでもお気軽に御相談ください。